

令和6年度 第1回益城町子ども・子育て会議（要旨）

日 時 令和6年5月29日（水）9：30～11：40

場 所 益城町庁舎3階 第1委員会室

出席者 委員会：今吉委員、吉村委員、荒木委員、梅木委員、平城委員、岩本委員、池田委員
田口委員、福山委員、中路委員、藤井委員、谷川委員、白石委員
益城町：こども未来課 吉住課長、村上係長、江崎係長、松本主査、山田主査
総務課 町長公室 福住主査

欠席者 松本委員

◆ 概要

◇ 開会

◇ 委嘱状交付

◇ 副町長あいさつ

- 町の人口が34,000人を超えた。熊本地震後の復旧が順調に進み、益城熊本空港インターチェンジ周辺等にも住宅地が増えてきた影響と考えられる。児童数も前回計画で想定した以上に増加しており、子育て環境の整備も一緒にやっていく必要がある。
- こどもが安全に健やかに成長でき、子育て世代への支援が充実している、そういった子育て環境の整備が住民の定住につながる。子育て支援は一丁目一番地だという認識。
- 次期計画として、「益城町こども計画」を策定することになる。町の現状・課題、今後どうしていくのか、現場に近い皆さまから忌憚のない意見をいただき、素晴らしい計画としたい。皆さまのご協力をお願いしたい。

◇ 委員等自己紹介

◇ 会長及び副会長の選任

- 事務局）会長及び副会長の選任について説明
委員）事務局一任。
事務局）「事務局一任」という発言があったがよろしいか。
全委員）異議なし。
事務局）それでは、会長は今吉委員に、副会長は吉村委員にお願いしたい。
全委員）異議なし。

◇ 会長及び副会長あいさつ

- 会長）前回に引き続き会長を務めさせていただく。ご協力をお願いしたい。
- 副会長）益城町の福祉行政、子育て環境の発展のために尽くしていきたい。

◇ 議事の公開について（審議）

- 原則公開だが、今回は会場の都合上非公開。後日会議要旨を町ホームページで公表。次回以降は公開としたい。
- ⇒ 前回一致で了承。

◇ 議事

（１）第２期益城町子ども・子育て支援事業計画について（説明）

- 事務局）第２期益城町子ども・子育て支援事業計画と資料１を用いて説明。
- 会長）説明があったように、未就学世代では、幼稚園ニーズが減り、保育所ニーズが高まっている。町では、令和６年度から益城幼稚園に第二幼稚園をを統合したところ。
- 委員）Ｐ４について。学童の過不足については、広安西小は申込受付前にそれなりの数の申し込みのお断りを行っている。町はそのあたりの数も把握しているか。
 - 事務局）各クラブから報告いただいた数字を集計している。高学年の枠は低学年の希望者の為に辞退した、譲ったといった事例があり、その数は把握していないが、実際には数字よりも多くの方が利用したいが利用できなかったという現状は認識している。
- 委員）町西部の区画整理事業「西地区」・「中地区」の住宅地造成を受けて、なのはな育成クラブを新設いただいたが、今後さらに不足することを危惧している。
- 委員）Ｐ３について。幼稚園希望者が減少し、保育所希望者が増えているということだったが、数％熊本市の幼稚園に通われているとのこと。昨年度から一時預かり事業を始めたが、利用者の中には仕事をされていないので保育所を利用できず、幼稚園利用を検討している方も一定数いらっしまった。誰も取りこぼさないためには幼稚園枠も一定程度必要と考えている。町としてはどう考えているか。
 - 事務局）今年度の幼稚園利用者の実数は１００人となっており、熊本市の幼稚園に通う４３人は含めていない。町全体では計１４３人が幼稚園利用者。Ｐ２にあるとおり、今年度、町は１６５人の枠を設けている。
 - 会長）幼稚園の経営はどれも苦労している。近隣市町村でも、公立幼稚園を民間に移譲してその後、認定こども園になったり、近くに幼稚園がなく近隣市町村の幼稚園に通っているといった話も聞いている。
 - 委員）熊本市に流れている現状は、町内の選択肢が少ないからではないか。４３人の方に町内にも目を向けてもらえるようにできれば。町として幼稚園の枠を増やすことは考えていないか。
 - 事務局）１４３人のニーズに対し、１６５人の枠を設けており、十分確保できているという認識。また、熊本市の幼稚園利用に関しては、運動や音楽など、何かしらの特色を持つ熊本市内の幼稚園を選んでおられるのではないかと考えている。町内の幼稚園ニーズの減少については、第二幼稚園の閉園もあったかと思うが、国の保育料無償化が大きく影響しているという認識。
- 委員）第二幼稚園の統合で園児が益城幼稚園に移ったが、昨年度から交流保育や丁寧な説明など事前準備をしっかりとってきたこともありスムーズに移行でき、大きな問題はなかった。近年、特別な配慮を必要とするこどもが増えており、幼稚園の必要性を感じている。益城幼稚園

では、年々利用者が減ってきており、何故もっと利用されないのか疑問。

- 会長）保育料無償化など社会の影響で、必然的に保育所の需要が多くなっている。また、3 歳になった時点で保育所から幼稚園に移るといったケースは非常に稀なケースになっている。

(2) 益城町こども計画の策定について（説明）

- 事務局）資料 2 を用いて説明。
- 会長）業者任せのアンケートではなく、委員会としてアンケート作成に関わることができるのは画期的な取り組みだと思う。
- 委員）今回のアンケートは WEB 回答のみとのことだが、回答期限が過ぎた段階で回答率を示してもらいたい。今までの紙媒体でのアンケートは回収率が良くないので、WEB 回答のみにしたことによって、どう影響するのか知りたい。
 - 事務局）対応する。
- 委員）民生委員児童委員の意見も聴きたい。年配の方も一定数いるので、紙媒体等の配慮も必要かと思う。
 - 事務局）区長など地域の方への聴取、紙媒体での対応も検討している。
- 委員）ファミリーサポートセンターの協力会員など、地域で子育て支援に関わっておられる方々の意見も聴きたい。
- 会長）登下校の見守り活動など、地域で子育て支援に関わっている方も多くおられるので、そういった方の声も聴いていただけるとありがたい。また、「QR コードからの回答が難しい場合には紙媒体でも回答可能です」といった案内をどこかに載せると回答してもらいやすいかもしれない。
 - 事務局）検討する。

(3) その他

- 事務局）資料 3 を用いて説明。
- 会長）制度的には生後 5 7 日の制限はあるものの、受け入れ側の保育所の考えが優先される。ただ、こどもの発達のと点で考えると首がすわるのは生後 4 か月で 90%といったデータもあり、生後 3 か月で預かるとなると、保育士 1 人がその子にかかりきりになるといった状況になると想定される。受け入れる側としてもどこかで基準を設ける必要があるのではないか。
- 委員）生後 3 か月というのは、突然死のリスクもあり保育所を運営する者としては考えてしまう。また、1 対 1 での対応となると、職員にとってもプレッシャーがかかり、予算的にも厳しいものがある。
- 委員）一時預かりは親にとって有用だが、月に 12 日の制限があり、1 か所しかない。利用希望者の数や時期によっては、月に 4 日程度しか利用できないといったことがあるので、もっと拡充しても良いのでは。
 - 会長）実状に合わせて、保育所入所だけでなく、ほかのサービス利用も考えられると良い。
- 委員）今は、非正規雇用の方も増えており、育児休業を取れず、産後 3 か月ぐらいで働かざるを得ない方も一定数いることを考えれば、保育所は自治体を跨いで利用できないので、町内に 1 園だけでも対応できる場所があればいいと思う。

- 会長) 町がどこまでサポートするかは要検討。福祉の公助という観点からも、どこかで基準は必要。
- 委員) 乳幼児を預かる体制が整ったところがなければ難しい。どこまで公助でみるかというところもあるが、実際に必要とされる方がいるのも事実なので、サポートの窓口など、町がどう支援していくのかは検討する必要があるのでは。また、ひとり親の問題、父親の育児休暇取得の問題など、様々な観点もある。
 - 会長) 母子会等ではどんな取り組みがあるか。
 - 委員) 母子会ではこどもの預かりはできないので、ファミリーサポートセンターや、益城町では利用できないが、ひとり親家庭が利用できる日常生活支援員制度等を活用している方もいるが、綱渡りをしながら生活している人が多いというのが正直なところ。
- 委員) いろいろなニーズを持つ保護者がいることも事実だが、こどものために何が最も重要なのか、こどもたちの命をどう守るのかという観点は重要。行政の支援など様々な支援を充実させていく中で、ある程度の線引きを検討していくことも必要。
 - 会長) 以前仕事をしていた児童福祉施設では、利用者の生命の保護が基本であり、人格を持った利用者に対応していくか、といったところだが、生後数か月の乳児の場合は保護者のおかれた状況の影響が一番大きい。いろいろなニーズを持った保護者から相談があった時に対応できるような機関があると良い。
- 委員) 結婚して熊本に来たため不安が大きかったが、自分で調べてとんとん（子育て支援拠点）、児童館を利用し、コミュニティを広めることができた。しかし、転入して来られた方や若い親御さんはそのような場を知らない方が多い印象。益城町の LINE も知らない方も多い。集合住宅では回覧板も回ってこない場合もある。しっかり周知していくことが重要ではないか。
幼稚園の統合の時に、保育所ではなく幼稚園でしかできないこと、魅力をもっと Web 等で発信すべきだと思った。
小学校での食に対するアンケート結果にも驚いた。例えば、1 歳半や 3 歳健診の後に保護者とこどもと一緒に過ごして情報共有できるスペース・時間があると、不安解消につながると思う。健診のタイミングで案内やチラシ等も配られていると思うが、子育て世代に対して、より分かりやすい丁寧なアナウンスがあると良い。
- 委員) 他の自治体でこのような会議に出席していた時、保育所の利用可能時間について、19 時まで延ばすと、次は 20 時まで、次は 21 時まで、とどこまで伸ばせばよいのか、こども・保護者、誰のための支援なのか考えさせられることがあった。
益城町では、生後 6 か月までは保護者がそばで養育する、「こどもまんなか」といった軸・方針があって良い。今回のケースのように生後 6 か月まで一緒に過ごすことができないという人達がどういった問題を抱えているのか、別のアプローチも検討すべき。
 - 会長) 今回のケースは就労形態の変更等で対応できるかも知れない。ハローワークと連携して、育休取得や職業選択のアドバイス等、支援もできるのでは。
昭和に比べると、子育ての状況は変わってきており、男性も育児休業を取りやすくなってきた。いろいろな困りごとがある時に、どこに相談を持っていけばよいかといったところを、整理することも必要。
- 会長) 一部には、「こどもが 3 歳までは親が見るべき」といった意見もまだある。いろいろな意見・考え

があるが、この委員会は、行政がどこでどんな形で線引きをするのが一番妥当なのか、というのをまとめる会だと思っている。

- 事務局）いただいた意見をもとに検討し、今後、報告させていただく。
- 会長）他自治体では、保育の認定審査会、不服審査会等を不定期に開催しているところもある。益城町でも、保育認定審査委員会といったものを設置しても良いと思う。

◇ 閉会